

会議録

会議の名称	第2回子どもの権利に関する条例策定委員会
開催日時	平成20年3月28日（金曜日）13時30分から16時30分まで
開催場所	田無イングリビル第3会議室
出席者	（出席委員）野村委員長、猪原副委員長、梅村委員、神山委員、木曾委員、嶋田委員、古川委員、石田委員、小林委員 西東京市子ども福祉審議会 森田会長（設置要綱第6第4号による。） （欠席委員）安部委員 （事務局）森下子育て支援課長、子育て支援課倉本主任、矢部主事、後藤主事
議題	（1）策定のスケジュールについて （2）アンケート調査について （3）西東京市の現状把握 相談・救済窓口の現状 （4）市民・子どもワーキングについて
会議資料の名称	（1）西東京市の概要（概要、人口と世帯、市の予算、組織図） （2）西東京市全図 （3）西東京市子ども家庭データブック （4）子どもの権利に関する条例策定までのスケジュール（概要） （5）西東京市の子ども・子育て資源（一覧） （6）平成18年度事務報告書（抜粋） （7）予算資料（子どもの権利に関する条例策定事業費） （8）西東京市子ども家庭支援センター資料 （9）教育相談センター資料 参考：西東京市「子どもにやさしいまちづくり」
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>発言者名 発言内容</p> <p>森下子育て支援課長 第2回子どもの権利に関する条例策定委員会を開催する。委員長お願いします。</p> <p>野村委員長 配付資料の確認をお願いします。</p> <p>森下子育て支援課長 配付資料の説明</p>	

野村委員長

本日は、全体スケジュールの確認、その中で早期に取り組むもの、アンケート調査など決められる案件を決めて、会議後半は、西東京市の相談救済窓口がどのようになっているか共通認識を持って行きたいと思う。その上で、短期間の少人数のワーキングを作り、調査して行く事を考えてはどうか。

スケジュール案を確認したい。子ども福祉審議会の委員任期が平成21年8月なので、7月までには本委員会から報告をし、審議会の方で最終的な答申という運びになる。

本委員会としては、20年度中に案を纏めていくことになる。あまり時間ないので、考えていることを申しあげるが御意見をいただければと思う。

まず、皆さんと共通認識を持っておかなければならない。一つは、西東京市の現在の子ども現状について共通理解をしておく必要がある。市として、子どもに向けてのアンケート調査を行う。配付、回収、分析という工程を考慮し7月までに結果が出ればと考えている。アンケート結果から西東京市の子ども現状について、本委員会で共通認識を持って議論していきたい。次回会議で素案提示し意見を頂いて、修正等を加え実施して行きたい。

アンケート調査実施中のもう一つの作業として、オンブズパーソン制度の検討も着手して行きたい。本日は、相談機関の説明を事務局からしてもらい、5月には少人数のワーキングによる調査を行い成果と問題点の整理をしていく、その後、6月には子どものための救済機関として講師を呼んで、権利と救済の仕組みのアウトラインを描いていきたい。7月にはアンケートの中間報告があれば研究していきたい。併せてこの頃に市民参加の仕組み、取り分け子ども参加、子どものワークショップを含めた子ども参加の仕組みについて検討していきたい。整理すると次回4月の会議にアンケート項目の素案の提示、意見、修正、確定していく。市の救済機関の説明に基づいて何を調査していくか議論し、ヒアリングをし、その結果を5月に報告してもらい、6月には条例で定める救済機関の検討をし、救済機関の仕組みのアウトラインを示す。7月にはアンケート素案、子ども参加の準備をしていく。

なお、アンケートは、これまでの西東京市のデータと比較できることが重要な要素、また、子どもの権利に関する条例を制定しているいくつかの自治体で実施したアンケート調査がある。アンケート項目は一緒であるが、敢えて違う珍しいものをやる必要性はなく、他の自治体との比較し、西東京市の特徴が分かるのが良いと思う。

アンケート項目の検討は、これらを参考に短期間・少人数のワーキングを作って作業していく必要があります。

メンバーは、私の外に、安部委員、古川委員を指名したい。

古川委員

委員長の御指名ですので、できる限り頑張ったい。

野村委員長

アンケート項目の素案作りなので、次回3人で検討し、分析については本委員会の御意見を頂いて決定していくこととしたい。

森田子ども福祉審議会会長

調査方法はどのようになるか、その辺も議論しておいた方が良いでしょう。

嶋田委員

どの辺りに送付し、調査をかけるのか対象と抽出方法も決めていかないとならない。

森田子ども福祉審議会会長

調査対象年齢とか配布数量なども決めていかないとならない。

野村委員長

そのことについても意見を頂きたい、例えば5・6年生、中学生、高校生については別に考えるが、一般に大人とするのと子がある大人、学校、施設の教職員、幼稚園の先生等も対象としては考えられる。それ以外に何かあるか。

森田子ども福祉審議会会長

以前、西東京市で実施したエンゼルプランの調査の時は、学校を通じて配布して、郵送で市に回収という形をとったと思うが、ただ回収率が非常に低かった。

野村委員長

学校で回収すると回収率は高くなる。その手法が良いか悪いかは別として。

森田子ども福祉審議会会長

封をして学校で回収するという方法もある。不登校の子ども達もいるので、そこは別途方法を考えなければならない。

嶋田委員

教育委員会・学校の協力は得られるのか問題もある。

森田子ども福祉審議会会長

それは、協力してもらうことが前提です。学校にやってもらうということでは無く、学校を通じて配布してもらい、封をして回収してもらいと回収率は高くなる。

野村委員長

そうすると対象学年全数調査になるのか。

森田子ども福祉審議会会長

全数ではなく、幾つかの学校を選んで一クラスでよいと思う。

野村委員長

無作為抽出で行う方法もあると思うが、回収率が低い。学校で配布した場合には、不登校の子どもに届かないということにはならないか。

神山委員・木曾委員・嶋田委員

それは大丈夫だ。不登校でも学校には在籍しているので連絡はとれる。回収できるかどうかは別だが、調査票を届けることは可能だ。

森田子ども福祉審議会会長

回収率は大切だが、アンケートを送ることにより、西東京市が権利条例の制定に取り組んでいるという啓発にも有効である。

野村委員長

学校では、こういう形で調査するのは可能か。

神山委員・森田子ども福祉審議会会長

教育委員会を通して行うことは可能である。学校で調査するのではなく配付と回収、回収も封をして回収箱に投函するような方法を取ればよいのではないか。

野村委員長

予算的には一番効率的で回収率も期待できる。

神山委員

学校で調査票を預かって、配布・回収すること。調査の趣旨説明とか、保護者に対しての説明も必要である。

野村委員長

子どもに対する調査なので、子ども自身が読んで分かるような説明でないとだめ。親に説明して、親が子どもに書かせると意味がない。親に対する説明は別のものを用意しないとだめ。

神山委員

子どもが持ち帰って自分で読んで、一つひとつ理解して、自分の考えで答え、自分の意思で学校に持ってくるようにしないと、学校で教師が説明してとなると配れなくなると思う。

野村委員長

説明の仕方によって回答の書き方が変わってしまわないように、分かり易い文章で説明する必要がある。

神山委員

学校が行う調査ではないということが伝わればよい。市が行う子どもに対する調査という趣旨がちゃんと伝わってくれば可能だと思う。

野村委員長・森田子ども福祉審議会会長・嶋田委員

学校で配布・回収は可能ということでよいか。それは可能だろう。他の調査なんかで行うこともある。サンプル数としてはどの位の量を考えているのか。

森田子ども福祉審議会会長

一つの母集団としては、100件は必要なので、一学年1500人とみると回収率は通常2割

なので、学校を通じて実施すると4割・5割の回収が見込める。800件調査して400件位回収できれば、他のフォローで大体の傾向が分かってくる。800でどうでしょうか。

森田子ども福祉審議会会長

エンゼルプランのときには、3年生と5年生を調査している。3年生なら文章も分かり始めているし、まだ自己否定も強くなってこのあたりの子どもの育ちをみて、5年生を見れば分かってくるだろう。小学生で800、中学生で800という方法もある。

野村委員長

中学生も含むことになると思うが、そうすると小学3年生・5年生と中学生との調査では違ってきますよね。

森田子ども福祉審議会会長

そうです、中身のも変わってくる。エンゼルプランのときも5年生と中学2年を実施した。だから今回も5年生、中学2年生を軸に、項目を小学3年生の向きに作るということです。

野村委員長

5年生・6年生という括りでは、若干違ってくる。6年生の受験という条件が加わるとどうなるのか。

嶋田委員

5・6生になると極端ですよ。ある学校の内部的な調査ですが、自我が目覚めて、手厳しいですよ。素直に書いてくれるかどうか。

野村委員長

アンケートだから、それは、その年齢の特徴として現れる傾向としてとらえていくことだろう。

森田子ども福祉審議会会長

だから、子どもワーキングが必要になってくる。データ結果から見えてくるところをワーキングで、子ども自身の素直なところを丁寧に見ていけば、より洗練された特徴が見えてくると思う。

問題なのは、高校生だ。西東京市内の高校生とはいえ、市内の高校には他区市から通って来るし、在住の高校生も他区市へ通っているので対象の抽出が難しい。

野村委員長

地域での帰属性から離れ、行動範囲、社会が広がる。高校に頼める訳ではないので、やはり17歳という年齢の無作為抽出で800件の郵送調査をするしかないだろう。

森田子ども福祉審議会会長

当然、回収率は極端に低くなる。数%しかないところに調査をする価値があるかという見方もある。それをどのように補っていくかのというと、高校生の集まる場所、生徒

会、部活、サークルなどいくつか出向いて、ヒアリングした方が実効性はある。

野村委員長

統計調査にはならない。では、高校生はアンケート調査しないということになると思う。色んな調査でも高校生は抜けてしまう。

嶋田委員

確かに高校生のアンケートは難しいが、アンケートが低年齢にばかり偏らないか、自分は青少年問題協議会から出ているが、いつも青少年、高校生が抜けてしまうことにずっと問題を感じている。

森田子ども福祉審議会会長

統計的な解析にはならないが、小学生・中学生の調査結果が出たら、その結果を見て高校生は何を感じるか、どう思うかヒアリングをして意見をもらうとか、やり方はある。色々なグループに調査していけば平均的なものもとれる。

嶋田委員

ダンスやバンドのコンサートなど結構市内在住の高校生が集まるイベントがあるので、こういう機会にアンケートをやることもできる。

野村委員長

色んな場面で話を聞くのは大切だが、統計として押さえておくことを何とかできないか。

森田子ども福祉審議会会長

16・17歳という年齢を対象としたアンケート調査は、どこでやっても回収率が低く使い物にならない。使えるようなデータにならない。

野村委員長

それでも、西東京市が子どもの権利に関する条例というものに取り組んでいることの啓発という意味では、仮に統計の意味はなくてもやっていくという考えもある。

猪原委員

今日サンプルで見ている他団体の調査結果には、高校生は対象にされたのではない。条例作成の基礎的な大変重要なデータであるから、高校生が全く入っていないということでは如何なものか。

森田子ども福祉審議会会長

国の高校生を対象とした調査で、50件で分類している項目もある。アンケートに答えた極めて少数の意見が統計として意味を成すか、その年齢の代表性が問えるのかという問題もある。

回収率が低いといことも一つのデータ要素という御意見もあると思うが、高校生の統計データを得る方法として、対象年齢の全件調査という手もある。小・中学校は教育委

員会の協力を得て学校から調査すれば、予算を高校生の郵送調査に向けることが出来る。調査項目は中学と同じようにすれば、統計として分析が容易ではないか。

7・8%の回収率で代表性を問えるかということが学者としては疑問だ。特に色々な問題を抱えた子ども達が回答できないということがあるから、そこが抜け落ちた統計だけでは語れないものがあるので、そこはきちんと別の方法で調査をしていかなければならないと思う。だから統計で押さえるなら、回収率が低くても有効なデータが取れるような調査項目の設定が必要だ。

野村委員長

権利の問題ということだから、高校生世代は重要なファクター、統計的に押さえなくていいということでは済まないと思う。様々な手法でフォローするというのは理解する。そこで、小学校5年生、中学校2年生、高校2年生を対象に調査したらどうか。

嶋田委員

保護者への調査はどうするか。

野村委員長

保護者という括りは結構難しい。小学生の親、中学生の親に子どもの調査と同じ親にするか、子ども調査と関係なく保護者の中から抽出するのか、住民基本台帳から子どもの有る無しに関わらず無作為抽出するのかということもある。

森田子ども福祉審議会会長

予算を考えると限界がある。アンケート調査は調査項目が増えたり変わったりすると同一の処理は出来ない。同じ調査項目であれば、単純に件数分の入力経費で済むが、調査項目が変わるとまったく別の母集団として整理した上で関連性を分析しなければならず、作業工程は増大する。とてもこの予算では調査票の種類を増やすことはできない。また、件数が増えれば郵便代にはね返る。やはり予算を考えて最大限出来る調査手法を考えなければならない。

野村委員長

様々な意見が出たが整理していくと、子どものない大人の意見がなくて良いか。子どもを持ちたくない大人の意見。25歳から29歳の子どもがいない大人の意見。大人については、当初から2・3割と回収率を見込んで無作為抽出で送付する。回収率は、一番悪いところを見越して設定しておくということこと。

古川委員

費用は掛ることは考えなくてはならないが、なるべく色々な方の多くの意見を聞くという趣旨を持ってやっていかないと、安く済まそうと考えてしまうと折角のアンケートが、生きてこないのではないか。大人でも色々な方から意見をもらうのは重要だ。

野村委員長

データに信憑性が無いと言われないようにすることが大事だ。

古川委員

調査票を受け取ることで市ではこういうことを進めているのかという啓発効果があるのだから全く無駄でもないだろう。

野村委員長

それでは、大人の調査は、回収率が悪いことを見越して無作為抽出で、3000件実施ということでよろしいか。意見も大分出揃ったので纏めます。

1. 子どもの調査は、小学5年、中学2年で全校の1クラス、調査方法は学校で配布・回収
2. 高校2年は、対象年齢無作為抽出による郵送調査
3. 大人は、3000件を無作為抽出し、郵送調査
4. 調査票は、子ども用と大人用の2種類
5. 調査項目の設定は、予算の範囲で可能な項目数を試算して決める。

猪原委員

確認ですが、3人のワーキングが1回で決めていくということになるのか。

野村委員長

そういう訳ではない。ここまでは素案として作業し、委員会で揉んでもらう。

猪原委員

叩き台が出来たら委員全員に事前配布し、会議までに研究してもらってはいかがか。

森田子ども福祉審議会会長

そうであるならば、今回参考に見てもらった他団体の調査項目は、かなり有効なのでこの調査項目を研究していただければよいと思う。

野村委員長

次回、学校の基礎データを元に各学校の数量などを調整していきたいと思う。それでは、次の議題に移る。

次は、西東京市の現状把握であるが、話を聞いただけでは分からないはずなので、少人数のワーキングで調査に行っていただくのが良いと思う。それで誰に行っていただくかということ、嶋田委員、石田委員、小林委員ということを考えている。

- 各委員承諾 -

議題4の市民・子どもワーキングについては、今日は欠席なので次回以降、安部委員にプランを練って頂きたいと考えている。7月頃に実施できるようにしていきたい。

それでは議題3の西東京市の現状把握を事務局から報告を受け、それを精査し、どのような調査が必要か検証していきたい。

森下子育て支援課長

会議資料(5)(8)(9)の説明

- 引き続き資料の質疑・意見交換 -

野村委員長

縷々説明や議論があったが、やはり実態がよく分からないということだ。

森田子ども福祉審議会会長

一番考えておかなければならないことは、居場所別、年齢別、問題別という区分で、相談と救済の仕組みが、しっかりとカバーされているのかの検証と、そこに何が足りないかという議論になってくるのだと思う。特に西東京市には、子ども家庭支援センターが出来たので、そこには女性相談と障害の相談・福祉的相談も併設される。教育の相談も出張で開催される。そこまでできるようになった。

嶋田委員

乳幼児に対する支援はよくやっていると思うが、小学校の高学年から中学校・高校の年代に対する支援ということになると全く抜け落ちてしまっている。

森田子ども福祉審議会会長

要保護児童対策協議会がもっと上の年齢の対象をやっていかないとならないと思うが、どこの自治体でも高学年は難しい。西東京市には児童館が14あり、こういう資源を有効に使っていくことを考えることが肝要だ。

野村委員長

要保護児童対策協議会には、母子保健からの情報、保育園から、地域からと様々なルートから情報が入って来るが、学校は教育相談になってくるということ。

森田子ども福祉審議会会長

西東京市は児童館が非常に多く14あり、ほぼ全学校をカバーしている。学校に行っていない子ども達も児童館に来ることがあり、地域の子どもの相談機関としては非常に有効な役割を持っている。折角持っている機能を壊さないうちに有効に使っていくことが大切だ。

野村委員長

就学前の子どもは、のどかに繋がり、学校に通うようになると教育相談になるが、教育相談は、子どもが対象で、その親自身の相談はしない。親も子どもと別に相談するとしても相談の対象は子どものことについてであって、親そのものの問題の相談を受けるわけではない。

神山委員

教育相談は、最終的に子どもが学校に行けるようにすることが目的なのです。

野村委員長

ここで検討しようとしていることは、子どものオンブズパーソン制度をどうしようかという問題であって、そのためには西東京市の基礎的なデータとして持っている相談・救済の資源の問題点を考えていくという視点だと思う。

そこで、相談救済機関が不十分なのかもしれない。あるいは相談機関同士の関係、連携がうまくいっていないのかもしれない。また、欠落しているものがあるのかも少し

ない。つまり市として資源を持っていないということ。

この3つが今の問題で、不十分なものを強化したり具申したりする体制があるのか、連携が不十分なときにコーディネートする機能があるのか、欠落するものがあるときそれをカバーする機能があるのかという基軸に西東京市を分析していく。その上で、こういう機能が必要だということに繋がっていく。

猪原委員・嶋田委員・森田子ども福祉審議会会長・野村委員長

相談の中身の問題はどうか、それは相談機能の評価ということになる。相談したことが解決したのか。相談者が満足したのか。相談者が満足していないという例が非常に多いと思う。仕組みを作っても機能していなければ意味がない。なぜ、今の仕組みでは駄目なのか、それが新しくオンブズを作ったときに、どういう機能があれば補えるのか、オンブズといっても多様な形態があるので西東京市に何が相応しいのかということも議論していくことだ。今ある相談機関をすげ替えてオンブズにしようというものではなく、今ある機能を生かした上でオンブズが機能していく仕組みということです。

条例に見合った監視体制も必要ではないか。権利条例が出来て行政が子どもの権利を阻害していないか法律の専門家がチェックしていくことも必要ではないか。それは、オンブズの仕組みというより、評価の仕組みで出てくることだと思う。実際監視しないと再発の可能性だってある。それはオンブズの機能にもうひとつ、制度変更を提言していく機能もあるので不都合な体制には改善を具申していくことになる。

野村委員長

先程の3つの軸で、今ある相談機関が不十分だとすれば何が問題なのか、それを評価したり、機能を促進したりという仕組みとして第三者的な機関が必要か必要でないか。それと、連携というところで、一つのところで解決できない時相談機関のそれぞれがただ横並びに存在するだけでは意味がなく、連携が取れていけばよいが、相談機関の間でそれぞれ機能を熟知し、連携が取れていけばよいが、うまくいってなければコーディネートする第三者機能が必要になってくる。それから、欠落しているとした場合、その部分をオンブズがカバーしていくという機能である。

古川委員

やはり、もう一度、資料で居場所別、年齢別、問題別を整理していただき、足りている足りていないというところを調べてから、調査に行くということにしないと進まないのではないかと。

野村委員長

では、もう一回資料を作り直して頂いて、議論していきたい。

それでは、次回開催日程を4月28日(月)13:00から15:00までを予定する。場所については、追って事務局から連絡する。

以上にて終了